

発 言 者	議 事
委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 中 山 委 員 委 員 長 委 員 長 住 民 税 務 課 長 委 員 長	〔 9 月 1 1 日 〕 皆さん、おはようございます。 ただいまの出席委員数は 8 名であり、定足数に達しておりますので、昨日に引き続き会議を開きます。（ 1 0 : 0 0 ） 早速、議事に入りたいと思います。 昨日、中山委員からの質疑で、南部檜山衛生処理組合の負担金に関する資料の提出が住民税務課長からありました。なお、資料については各委員の机上に配付しておりますので、御確認をください。 まず、これに関して質疑ありませんか。 1 番中山委員 初めて、課長、これ資料見るんですけれども、我々が分かりやすく当町の分担金、そして施設別分担金の内訳表あるんですけれども、これについて説明していただきたいと。 説明。 住民税務課長 ただいまの分担金についての説明でありますけれども、衛生処理組合の分担金につきましては、施設ごとに人口割、実績割、均等割等によって分担金が決めてられております。 以上です。 1 番中山委員

中山委員	課長、見ると、我々がどの部分でこの経費がかかっているのかというのがあまりはっきり分らないんですけれども、これを見ると、ほとんどが塵芥処理ということで、この処理費というのはどんな内容のものを言うのか、ちょっと課長の分かっている範囲でよろしいので、説明していただきたいと思います。
住民税務課長	じんかい処理施設場というのは、衛生処理組合の焼却施設の伏木戸にあるごみ収集場のことです。
委員長	ごみ処理ということですね。
住民税務課長	そうですね。ごみ処理施設のことです。
委員長	1 番中山委員
中山委員	ということは、この部分の処理費というのは、ここにあるように人口割と、それから実績割ということなんですけれども、各町から出てきた部分を折半するという事で理解していいですか。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	おっしゃるとおりであります。
委員長	1 番中山委員
中山委員	こうも、かなりの部分で、昨日町長からも説明あったように、改修が必要ということで、我々、これを参考にして今後進めていきたいなというふうに思います。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	今、処理場の計画では、破碎リサイクル施設が令和 1 0 年度から供用開始に向けて、今、地域計画、基本計画、設計その他進んでいる最中です。清掃センターにつきましては、新生焼却施設

委員長 委員長 委員長 委員長 委員 香川委員 委員長 教育委員事務局局長	供用開始が令和１５年開始ということで進められていきます。 この間につきましては、この施設建設に向けた建設費等を負担、さっき説明したとおり、人口割処理率で各町負担金で加算されることになっております。 以上です。 この件に関してほかに質問ありませんか。（発言する声なし） ないようであります。 それでは、昨日に引き続き議事に入ります。 １０款教育費についてということで、ページは１６８ページから２０１ページまで、教育費について質疑ありませんか。教育費はありますか。 ５番香川委員 １７９ページの一番下の項目になります。 総合的な学習推進協議会補助金とあります。 ちょっと、今まで、私、この項目について、ちょっと今まであったのかどうか定かじゃないんですけれども、このまず概要について説明をお願いします。 教育委員会事務局長 総合的な学習推進協議会の補助金についてでございます。 こちら、小学校と中学校それぞれ設置しております。 内容としましては、子供たちが自ら課題を見つけて解決していく力をはぐくむ総合的な学習の時間というのがあるんですけれども、それについて効果的に推進するために設立されている組織でございます。
---	--

委員長 委員 山田委員	小学校全校と、中学校は厚沢部中学校ということでやっております。 内容としましては、小学校については、まず、ふるさと学習ということで、厚沢部の森ですとか厚沢部川ですとか、そういったところに行ったり、あるいは農家さんのところへ行っていろいろ農作物の作り方を教えてもらったりというような、総合的な学習の時間でこういった活動をしております。 それから、中学校については、地域産業の調べ学習ですとか、職場体験学習、そういったところでの総合的な学習の時間で活動していると。それに伴う今後の活動内容を決めたり、そういったところを協議する組織ということになっております。こちらは、以前から組織しているものでございます。 以上です。 教育費、ほかにありませんか。 7 番山田委員 1 7 9 ページの 2 段目、工事請負費なんですけれども、2 段目の鶉小学校の冷房設備の設置の 7 4 0 万円ありますよね。これなんです、来年、鶉小学校、3 月で閉校になるということなんです、決算なんで、その後のことはあまり質問ということにはならないんですが、この鶉小学校閉校したあと、この冷房完備設備したものというのはどういうふうな活用方法で考えているかちょっとお聞きしたいと思います。 委員長 教育委員事務会局長 教育委員会事務局長 まず、鶉小学校の冷房設備設置工事のこの 7 4 0 万円とありますけれども、こちら、各学校、冷房設備の工事实施しておりまして、全額繰越しということではあるんですけれども、これ、7
----------------------------	---

委員長 山田委員	40万円については施工業者さんのほうから前金払いということで申請ありましたので、その部分、工事費の4割を前金払いという形で支出しているものでございます。 そのあとの鶴小学校閉校後の活用なんですけれども、こちらについては今まだ検討段階でして、公共施設でもまだエアコンがついていない施設ありますので、ちょっと優先順位を決めながら検討していくという形になります。こちらは、教育委員会と役場とかいろいろな部署と協議しながらという形になります。 以上です。 7番山田委員 ぜひ、公共施設など、いろいろ困っているところがありますので、早急にお願いしたいと思います。 以上です。
委員長 香川委員	ほかに教育費ありませんか。教育費ほかにありませんか。 5番香川委員 195ページになります。 18節の負担金補助及び交付金の中のスポーツ少年団全国・全道大会参加とありますけれども、この支出、実際どういう少年団が昨年度はこの大会参加費を使って、全国あるいは全道大会に出場したのか説明をお願いします。
委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 行政報告書でいきますと、186ページですね。 全国大会が空手スポーツ少年団、それから、全道大会、野球少年団、それから陸上競技のスポ

委員長	一ツ少年団、厚沢部 A C さんですね。その 3 団体が全国・全道大会へ出場してございます。
委員長	香川委員、よろしいですか。
香川委員	5 番香川委員
	これ、決算委員会なんで、本来であれば決算のことしか聞くべきではないのかもしれないですけども、今年度、予算のときにも言ったんですけども、今、バス代、あるいは宿泊費高騰している中で、この大会参加費について、相場に合ったといいますか、その大会に合った大会参加費を今後は上げていく考えがあるか、その辺について説明をお願いしたいと思います。
委員長	教育委員会主幹
教育委員会主幹	香川議員からの御指摘、以前も受けていたかと思います。
	特に、全道大会出場の際の移動費に係るバス等の交通機関の利用について、実は、道南で大会に出場する場合、いわゆる予選大会の場合は、町から一定の上限を設けて町バスが出ているという状況でありながら、全道大会に関していうと半額の補助になっているということで、時勢に見合った補助の再検討をお願いしますということであったかと思います。今回で 2 回目以上の御意見をいただいているかと思いますが、今、教育委員会では、その全道大会と地区の大会の整合性を取るということと共に、保護者の方・選手の方に負担のないような大会出場助成となるように、今、見直しを進めているところで、管内のいろいろな状況を調べ、改めて制度を考えていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
委員長	教育費、ほかにありませんか。ほかにないようであれば、次に進みたいと思いますが、教育費
委員	ありませんか。（発言する声なし）
委員長	では、ないようであります。

委	員	長	次に進みたいと思います。
委	員	長	1 1 款災害復旧費について、ページは2 0 0 ページ、2 0 1 ページです。
委	員	長	災害復旧費ありませんか。（発言する声なし）
委	員	長	ないようです。次に行きたいと思います。
委	員	長	1 2 款公債費について。同じく、2 0 0 ページ、2 0 1 ページです。（発言する声なし）
委	員	長	これもないようであります。
委	員	長	次に進みたいと思います。
委	員	長	1 3 款予備費について、同じく、2 0 0 ページ、2 0 1 ページです。（発言する声なし）
委	員	長	これもないようであります。
委	員	長	それでは、ここで一般会計が全ての項目終了いたしました。歳出全般について再度質疑ありませんでしょうか。歳出全般について。
委	員	長	1 番中山委員
中	山	委 員	昨日の農道の砂利敷の過去3年間の実績を、資料を頂戴したいというようなことを、それがまず1点です。
			もう一点は、1 4 2 ページにあります、農業活性化センターの運営費の中で、行政報告書を見ますと、1 6 5 ページになるんですけれども、活性化センター事業として資材の試験、それから栽培方法検討試験、それと堆肥の施用効果試験ということで実施していますので、この効果、どういう結果に終わったのか説明していただきたいと思います。
委	員	長	農林課長
農	林	課 長	まず、農道の砂利敷の関係であります。

委員長 中山委員	昨日のちょっと委員会の中でも補足させていただいたんですけれども、その資料についてはありますので、今回の休憩の際にでも部数用意しましてお配りしたいと思っております。 そして、また農業活性化センターの試験についてどのような効果なり普及をされるのかという御質問かと思います。 これにつきましては、行政報告書にも言われておりましたが、資材試験ですとか栽培方法の検討試験等実施しております。 これにつきましては、振興機能性肥料効果確認試験、これにつきましては、ホクレンさん等と連携してやる施防協の中で取り組まれた試験でありまして、その取りまとめ自体の厚沢部の活性化センターでの試験結果等を踏まえてホクレンが事務局持っている施防協の中で揉まれて現場に下ろされる技術なのかなというふうに認識しております。 また、そのほかにも、栽培方法の検討、また、栽培方法検討試験ですとか効果確認試験実施しておりますが、これにつきましては、例年発行しております「生き生き農業」、これを通じて農業者さんのほうに周知を図っているというところであります。 また、あとは今後の試験課題の在り方ではありますが、これについては、試験課題を決める上では、各農協の生産部会等にもお声かけをした中で、要望があれば順次取り組んでいるところであります。 以上です。 1 番中山委員 それは大体なおおまかな表面的なことであって、中身的にどうだったのか、結果として、今後、当町の農業技術として利用できるのかどうかという面ではどうですか。
---------------------	---

委員長 農林課長	農林課長 今後の現場への普及度合いということではありますが、これにつきまして、現場に下ろせる技術、試験の結果等もあるかと思います。 ただ、現場に下ろしたあとに普及を図るところまでちょっと踏み込んではおきませんので、その部分、もし、いろいろその都度御指摘いただいている新作物の導入ですとか、厚沢部の新たなものということもいろいろ御質問過去にもあったかと思いますが、試験の結果は結果として生産者部会に下ろした上で、それを、例えば現場で普及させる上での課題が何なのか、例えば、設備投資が必要だとか機械が必要だとか、いろいろそういったものもセットでなければ現場に普及しないというふうにも承知しておりますので、もし、そういった現場に下ろして普及を図るという上では、生産振興の一環の中でちょっと検討してまいりたいと思っております。 以上です。
委員長	そういうことで、課長、1項目ずつちょっと聞きたいんですけれども、飼料効果、これ、飼料高騰でかなりの部分で高騰しています。そういう中での対策としてはどうなのかということがまず1点と、それと、次にある栽培方法検討試験の中で、例えば、今ある中では、ブロッコリーとかカボチャとか大変当町においては重要な品目になってきています。 そういう中での栽培方法の検討で、具体的にどういう栽培方法をやって検討して農家にその技術を普及させるという、その辺の細かい内容を、ちょっと、もし今そこに資料があったらお知らせ願いたいなど。
委員長 農林課長	農林課長 まず、堆肥の施用効果試験ではありますが、これ、毎年実施している試験となっております。

委員長 中山委員	令和5年度はデントコーンを対象作物にしてやったということでもあります。 この試験の目的としましては、厚沢部町で堆肥の散布調査等もしておりますが、堆肥の散布の効果の確認をするということでもあります。 詳細なデータというものはちょっと今あれなんですけれども、堆肥の施用効果確認試験であれば、堆肥散布地区については肥料を減らすと。慣行と堆肥と減肥した圃場の比較試験を実施しているということで、おおむねその減肥した圃場でも、過去いろいろな作物比較しておりますが、あまり大きな違いは見られないと。堆肥の施用効果は一定程度確認されているというところであります。 次に、また栽培方法の確認試験の検討試験であります、これについては様々な畝間ですとか、また、カボチャ、サツマイモであれば新たな新品種、ゆきこまちといった品種の増殖等にも取り組んでいるところであります。 去年は、一度サツマイモの新品種の圃場は、農家さんにも数名の方に見ていただいたというふうな取組もしたと聞いております。 それを見ながら、今年まだ新しい品種であって、農研機構からの苗を頂いて増殖をかけている段階であります。 一定程度種として苗が確保できるような体制になったら、農家さんのほうにも施策等の声かけ、そういうものをしていきたいなというふうに考えております。 以上です。 1 番中山委員 課長、非常に栽培試験の中で、今聞いた中では、当町のブロッコリー、カボチャ、サツマイ
---------------------	--

委員長 農林課長	モ、この辺については今後の重要な種目になってくると思います。 この5年の技術を今後に生かしてほしいなど。そして、何か今の説明を聞くと、実際問題として、栽培方法をどう作付して検討していくのかということがちょっと見えてこなかったんですけども、それについては、試験する段階での結果、それをやはり農家に普及させるということを進めてほしいなというふうに思います。 農林課長 今、御指摘のとおり、そういうふうにいる中身を精査しながら進めていきたいと思っております。 また、この試験計画、例年、農業活性化センターは運営委員会というものを開いた中で、次年度の活動計画、試験内容等協議していただきながら反映をさせていただけるものはしているという状況でもあります。 いずれにしても、活性化センターのこの試験が農家さんにとって有益なものになるように、現場の声、生産者・部会の声も聞きつつ、充実を図っていければというふうに考えます。 以上です。
委員長 浜塚委員	3 番浜塚委員 関連あります、この報告書の165ページ、今の活性化センター事業の件でございます。 ここで資材試験、新高機能性肥料という事業がございます。 私、40年間農協に勤めましたが、こういう言葉が、退職してだいぶ経ちますけれども、聞いたことがないので、どういうことなのか解説をお願いしたいと思います。
委員長	農林課長

農 林 課 長	すみません、資材の新高機能性肥料効果確認試験でありますが、その肥料のちょっと詳細な資料を今ちょっと手持ちしておりません。あとで農道の砂利敷と一緒に配付させていただければと思います。お願いいたします。
委 員 長	一般会計歳出全般でほかにありますか。（発言する声なし）
委 員 長	ないようであります。それでは、質疑を終結いたします。
委 員 長	討論に入ります。（発言する声なし）
委 員 長	討論を終結します。
委 員 長	認定第1号原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委 員 長	異議なしと認めます。
委 員 長	したがって、認定第1号令和5年度厚沢部町一般会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり可決されました。（ありがとうございますの声あり）
委 員 長	認定第2号令和5年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。
委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長	議案第2号の令和5年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので質疑に入ります。
委 員 長	審議の都合上、歳入と歳出に分けて質疑を賜ります。

委 員 長	まず、歳入全般について質疑ありませんか。ページは、２１０ページから２１７ページになります。２１０から２１７ページ。
委 員 長	５番香川委員
香 川 委 員	歳入の国民健康保険税全般についての質問でありますけれども、昨日も町税で伺ったんですけれども、不納欠損額１００万円ほど出ています。その件数と、あと、その不納欠損に至った経緯について説明をお願いします。
委 員 長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長	不納欠損額の内容と経緯について御説明いたします。 昨日も一般会計で御説明いたしましたが、件数につきましては２件、そのうち１件が、令和５年８月から生活保護を受給したため、平成２０年度からの分の国民健康保険税を不納欠損にいたしました。残り１件は、平成２５年度以降、行方不明による時効であります。 以上です。
委 員 長	よろしいですか。
委 員 長	歳入、ほかにありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	ないようでありますので、歳出全般について質疑ありませんか。ページは２１８ページから２２９ページまでです。
委 員 長	歳出ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	それでは、質疑を終結いたします。
委 員 長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委 員 長	議案第２号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）

			り)
委	員	長	異議なしと認めます。
委	員	長	よって、認定第2号令和5年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり可決されました。（ありがとうございますの声あり）
委	員	長	認定第3号厚沢部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。
委	員	長	議案の説明を求めます。
委	員	長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長			認定第3号の令和5年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委	員	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委	員	長	審議の都合上、歳入と歳出に分けて質疑を賜ります。
委	員	長	まず、歳入全般について質疑ありませんか。ページは238ページから241ページまでです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようであります。
委	員	長	それでは、歳出全般について質疑ありませんか。ページは242ページから245ページとなります。（発言する声なし）
委	員	長	質疑を終結いたします。
委	員	長	討論に入ります。（発言する声なし）
委	員	長	討論を終結いたします。

委 員 長	認定第 3 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委 員 長	異議なしと認めます。したがって、認定第 3 号令和 5 年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり可決されました。
委 員 長	認定第 4 号令和 5 年度厚沢部町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。
委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	認定第 4 号の令和 5 年度厚沢部町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	審議の都合上、歳入と歳出に分けて質疑を賜ります。
委 員 長	まず、歳入全般について質疑はありませんか。ページは、2 つに分けて 2 5 4 ページから 2 5 1 ページ及び 2 8 6 ページから 2 8 7 ページとなります。
委 員 長	1 0 番佐々木委員
佐 々 木 委 員	2 5 1 ページの不能不納欠損及び収入未済額についてです。
	まず、欠損額の今の 2 5 1 ページのこれは、何名で件数が何件なのか。それと、収入未済額は何年から件数と何名かという部分をお願いします。
委 員 長	保健福祉課主幹
保 健 福 祉 課 主 幹	まず、不納欠損の件数ですが、1 名です。生活保護受給中でありまして、時効のため不納欠損

委員長 佐々木委員	といたしました。 収入未済額の内訳ですが、令和４年からの分となります。件数は、令和４年が２件、令和５年 が２件、１人が重複していますので、３名の滞納となっております。 以上です。 １０番佐々木委員 人員は分かったんですけども、徴収といいますか、そういった部分の方法というか、どうい った徴収体制で進んでこられたんでしょうか。
委員長 保健福祉課主幹	保健福祉課主幹 収入未済額の３３万５，５００円ですが、８月末現在までに２０万５，１００円を収納してお ります。 分納誓約を取っておりますので、課税収納係と連携して徴収に当たっております。 以上です。
委員長 佐々木委員	１０番佐々木委員 大変苦しい全般、厚沢部町年配の方々、年金が主体になるかなと思うんですけども、やはり 不公平感を解消するということで、引き続きそういう未済額ゼロに向けての取組をお願いしたい という部分と、併せて政府の物価高騰支援とかそういうものがあります。年金ですけども、そ ういった収入もあるという部分も含めて、併せて厚沢部町のサービス制限条例というものがあり ます。今回、未済額の方がおられるんですけども、そういった部分の発動時というか、そうい った事例は対象になっている方はおられるんでしょうか。
委員長	住民税務課長

住 民 税 務 課 長	サービス制限条例につきましては、そのサービスごとに課税収納係で未収を調査いたしまして回答しているわけですが、今のところ誓約書を提出されている方につきましては、不可ということにはなりませんので、そういう事例はありません。
	以上です。
佐 々 木 委 員	それじゃ、誓約を結んでいる人数は何名ですか。
委 員 長	保健福祉課主幹
保 健 福 祉 課 主 幹	介護保険料に限っては、今現在２名となっております。
	以上です。
委 員 長	ほかに質疑ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	ないようであります。
委 員 長	歳出全般について質疑ありませんか。２６２ページから２７７ページと２８８ページから２８９ページ。（発言する声なし）
委 員 長	ないようであります。質疑を終結いたします。
委 員 長	討論に入ります。（発言する声なし）
委 員 長	認定第４号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委 員 長	異議なしと認めます。
委 員 長	よって、認定第４号令和５年度厚沢部町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり可決されました。
委 員 長	審議の途中ですが、１１時１５分まで休憩いたします。（１１：００）

委 員 長	休憩前に引き続き審議を続行いたします。（１１：１５）
委 員 長	先ほど、農林課のほうからの活性化センターの質疑で、関係資料が配られております。これにつきまして、課長のほうから、まず説明ありますか。
委 員 長	農林課長
農 林 課 長	それでは、２点ほど御質問あったかと思います。 まず、Ａ３版の大きなもので農道整備事業の過去令和２年からのデータ、過去３年と令和５年度データで整理したものであります。 令和４年度については、災害が６月、８月ありましたので、実施箇所数も多くなっておりますが、この表に見ていただくとおりとなっております。実個数と路線延長については年々減少しているという状況であります。 あと、止水エースですとか農道整備と併せて実施するものもこの表に一括でまとめておりますので、御覧いただければと思っております。 もう一点、活性化センターの関係でありました新高機能性肥料の効果確認試験、これにつきましては、令和５年度の「活き活き農業」、活性化センターで実施しました効果確認試験の概要書をお配りしました。それと併せまして、資材のパンフレットになるんですが、それもお配りしております。 これが、新高機能性肥料ということで、カネカという会社から出ています酸化型グルタチオン配合肥料ということでありまして、裏のほうにカラー刷りのほう見ていただくと、裏のほうに生育時のストレス減少ですとか根の活着効果だとかを高めるというふうに言われております。 また、生育全般にわたって、光合成の安定化に寄与する、そういう物質を含んだ資材というこ

		とで、これにつきましては、先ほどもちょっと言いましたが、ホクレンとの共同試験となっております。施肥防除合理化推進協議会、これと連携した中での試験課題として昨年度取り組んだものであります。試験の概要については、あとでお配りしたものを御覧いただければと思っております。
		以上です。
委 員 長		特段、質問ありませんか。
委 員 長		3 番浜塚委員
浜 塚 委 員		このカラー刷りのほうで見ると、これって肥料だから、もしかしたら個体で入れるのかと思ったら、これ、材のものなんですね。
		ということは、葉面散布ということになっているからね。
委 員 長		農林課長
農 林 課 長		散布型の肥料となっております。
		ですので、試験の区分の中にもあるんですが、セルナイカンチュウですとか、定植地散布というふうな形で施用効果確認を実施しております。
		括弧 5 番に試験区分の中に、施用量のところにそういうふうに記載をさせていただいております。
		散布方法についても、括弧 6 ということで、5 0 0 倍希釈ですとか 1 , 0 0 0 倍希釈での実施というふうな形で試験を行ったものであります。
委 員 長		あと、ないようであれば質疑に進みたいと思います。（発言する声なし）
委 員 長		では、認定第 5 号令和 5 年度厚沢部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について議題

委員長	といたします。
委員長	議題の説明を求めます。
建設水道課長	建設水道課長
	認定第5号の令和5年度厚沢部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委員長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委員長	審議の都合上、歳入と歳出に分けて質疑を賜ります。
委員長	歳入全般について質疑ありませんか。ページは、298ページから303ページとなります。298から303ページ。
委員長	10番佐々木委員
佐々木委員	295ページです。
	予算と収入済額の比較でマイナス4,600万円ほど減額になっているということなんですけれども、国庫補助金がゼロということなんですけれども、そうしたら、今後この国庫補助金というのは収入として込めないということなのかどうなのか、その点について。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	今の佐々木委員の質問でございすけれども、この4,000万円については、本来、出納閉鎖期間あれば、その4月に入ってきて、閉鎖期間中の収入ということになる予定でいたんですけれども、先ほども口頭で説明しましたとおり、企業会計法施行に伴って、3月末までに入らなかった収入というのはそこで打ち切りなんです。なので、実際は入ってきております。
	それは、結局入ってきているんですけれども、3月末までに入らなかったことで未収金扱いと

委員長	佐々木委員	ということで計上されている状況です。 10番佐々木委員 に変わったことよってのこういった減額、金額になったということで理解してよろしいんでしょうか。
委員長	建設水道課長	建設水道課長 そうです。
委員長		ほかに歳入ありませんか。（発言する声なし）
委員長		ないようであります。
委員長		歳出全般について質疑ありませんか。304ページから311ページ。歳出質疑ありませんか。（発言する声なし）
委員長		ないようですので、それでは質疑を終結します。
委員長		討論に入ります。（発言する声なし）
委員長		討論を終結します。
委員長		認定第5号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委員長		異議なしと認めます。したがって、認定第5号令和5年度厚沢部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり可決いたしました。（ありがとうございますの声あり）
委員長		認定第6号令和5年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。
委員長		議案の説明を求めます。

委 員 長	建設水道課長
建設水道課長	認定第6号の令和5年度厚沢部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	審議の都合上、歳入と歳出に分けて質疑を賜ります。
委 員 長	歳入全般について質疑ありませんか。ページは、320ページから323ページまでです。（発言する声なし）
委 員 長	それでは、歳出全般について質疑ありませんか。324ページから329ページまで。（発言する声なし）
委 員 長	ないようです。質疑を終結します。
委 員 長	討論に入ります。討論ありませんか。（ありませんの声あり）
委 員 長	討論を終結します。
委 員 長	認定第6号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委 員 長	異議なしと認めます。したがって、認定第6号令和5年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり可決されました。（ありがとうございますの声あり）
委 員 長	認定第7号令和5年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。
委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	病院事務長

病 院 事 務 長	認 定 第 7 号 の 令 和 5 年 度 厚 沢 部 町 国 民 健 康 保 険 病 院 事 業 特 別 会 計 決 算 に つ い て 御 説 明 い た し ま す 。 （ 議 案 内 容 説 明 記 載 省 略 ）
委 員 長	説 明 が 終 わ り ま し た の で 、 質 疑 に 入 り ま す 。
委 員 長	審 議 の 都 合 上 、 収 入 と 支 出 に 分 け て 質 疑 を 賜 り ま す 。
委 員 長	収 入 全 般 に つ い て 質 疑 あ り ま せ ん か 。 ペ ー ジ は 7 ペ ー ジ 、 8 ペ ー ジ 及 び 1 6 ペ ー ジ と な り ま す 。 7 ペ ー ジ 、 8 ペ ー ジ 及 び 1 6 ペ ー ジ で す 。 収 入 の 質 疑 あ り ま せ ん か 。 （ 発 言 す る 声 な し ）
委 員 長	そ れ で は 、 な い よ う で あ り ま す 。
委 員 長	支 出 全 般 に つ い て 質 疑 あ り ま せ ん か 。 支 出 に つ い て は 、 9 ペ ー ジ か ら 1 5 ペ ー ジ 及 び 1 7 ペ ー ジ と な り ま す 。 9 ペ ー ジ か ら 1 5 ペ ー ジ と 1 7 ペ ー ジ 。 （ 発 言 す る 声 な し ）
委 員 長	で は 、 質 疑 を 終 結 い た し ま す 。
委 員 長	討 論 に 入 り ま す 。 （ 発 言 す る 声 な し ）
委 員 長	討 論 を 終 結 し ま す 。
委 員 長	認 定 第 7 号 、 原 案 ど お り 決 し た い と い い ま す 。 こ れ に 御 異 議 あ り ま せ ん か 。 （ 異 議 な し の 声 あ り ）
委 員 長	異 議 な し と 認 め ま す 。 し た が っ て 、 認 定 第 7 号 令 和 5 年 度 厚 沢 部 町 国 民 健 康 保 険 病 院 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て 、 原 案 通 り 可 決 さ れ ま し た 。 （ あ り が と う ご ざ い ま す の 声 あ り ）
委 員 長	決 算 審 査 特 別 委 員 会 に 付 託 さ れ た 令 和 5 年 度 各 会 計 歳 入 歳 出 決 算 7 件 に つ い て 審 査 い た し ま し た が 、 特 別 委 員 会 の 審 査 結 果 に つ き ま し て は 、 7 会 計 い ず れ も 可 決 で あ り ま す 。
委 員 長	以 上 で 、 議 会 決 算 審 査 特 別 委 員 会 に 付 託 さ れ た 案 件 の 審 査 、 全 部 終 了 い た し ま し た 。

委員長 委員長	これをもって令和５年度厚沢部町議会決算審査特別委員会を閉会いたします。 御苦労さまでした。（１１：４８）
--------------------	---